

# 公益財団法人KDDI財団

## 2017年度募集要項

### I. 助成プログラム

1. 調査研究助成
2. 国際会議開催助成
3. 社会的・文化的諸活動助成

### II. 募集期間

1. 調査研究助成
2. 国際会議開催助成

2016年 7月4日（月）～ 7月7日（木）（必着）

申請書の財団への持込はご遠慮願います。

3. 社会的・文化的諸活動助成

2016年 7月11日（月）～7月14日（木）（必着）

申請書の財団への持込はご遠慮願います。

### III. 応募方法

ホームページより所定の申込書をダウンロードの上、以下のとおり **2部**ご提出いただきます。

- ① 1部：電子媒体（エクセルシートをメール添付、要パスワード設定、捺印不要）

**\*設定パスワード2017kddif**

- ② 1部：紙媒体（署名、捺印の上郵送または宅配で送付）

申請書は2部共「**〆切厳守**」でお願いします。

申請書に不備がある場合、修正再提出をお願いしております。

電子媒体申請書で修正の有無を確認するため、①の申請書（電子媒体提出）のご提出は、早めにご対応くださいますようお願いいたします。

**【重要】紙媒体で提出の申込書は、印字した際、記述内容が所定の枠内、ページ内に収まっていることを確認の上ご送付願います。（審査に影響します）**

### IV. 各助成プログラムについて

1. 調査研究助成
2. 国際会議開催助成
3. 社会的・文化的諸活動助成
4. 各プログラム共通

## 1. 調査研究助成

### (1) 対象

情報通信の普及・発展、グローバル化に寄与する調査、研究（法律、政治、経済、社会、文化、技術の各分野あるいは各分野にまたがるもの）。日本の大学、研究機関に属する研究者（含むポスドク）、大学院生を対象とします。ただし通信事業者等の本来業務に該当するものは対象外とします。

なお、助成・援助の申込者は、個人の場合は調査研究者本人、グループの場合は代表者とします。

### (2) 助成条件

#### ①研究期間1年経過毎に「進捗状況報告書」を提出

#### ②研究終了後1ヶ月以内に「成果報告書兼KDDI財団賞審査申請書」を提出

\*研究期間：2年未満（研究終了時に「成果報告書兼KDDI財団賞審査申請書」を提出）

2年～2年半（1年経過時に「進捗状況報告書」、研究終了時に「成果報告書兼KDDI財団賞審査申請書」を提出）

2年半～3年（1年経過時、2年経過時に「進捗状況報告書」、研究終了時に「成果報告書兼KDDI財団賞審査申請書」を提出）

#### ③助成金の管理については用途明細を記録し、助成終了時に提出（任意フォーマット）

\*助成条件を満たさない場合は全額もしくは一部を返金いただきます。

### (3) 助成期間

2017年4月以降に開始され、2020年3月までに終了の研究となります。

### (4) 助成金額および件数

1件あたり300万円までとし、10件程度。

助成金は2回に分けて振り込みます。

1回目：助成開始時（助成金額の90%）

2回目\*：研究を終了し報告書（「進捗状況報告書」／「成果報告書兼KDDI財団賞審査申請書」、「助成金使途明細」および所定形式の外部発表論文\*の写し）の提出を確認後（助成金額の10%）

\*2回目の10%相当額につきましては、一旦お立て替えいただき、各報告書提出確認後振込させていただきます。

\*所定形式の外部発表論文：KDDI財団の助成を受けた旨の謝辞記載の論文

### (5) 提出書類

「調査研究助成申請書」

\*申請書に記述いただく推薦コメントは、学科長、学部長、学長、研究機関の場合は部長以上の職位の方によるものとし、申請者自身による記述（自推）は認めません。

### (6) 審査と評価

審査では、情報通信の進歩・発展への寄与度、計画の具体性、将来性、助成金の使途妥当性を中心に評価を行います。また、新規分野での独創的研究、若手研究者の研究、国際共同研究および学際研究を優先します。

直近3年間（2013年度以降）に当財団の助成実績がある研究者（グループ）による継続研究あるいは関連するテーマの研究に対しては、評価優先度が低くなります。

### (7) 表彰（研究終了時）

研究終了時に提出する「成果報告書兼KDDI財団賞審査申請書」（含 助成金使途明細書）と「外部発表論文」を審査の上、優れた研究に対し「KDDI財団賞」「KDDI財団奨励賞」を授与いたします。

\*2件程度（副賞金 1件につき 50万円～100万円程度）

\*（2）助成条件 に則り実施された研究であることとします

## 2. 国際会議開催助成

### (1) 対象

情報通信の普及・発展に寄与する国際会議。ただし、通信事業者等の本来業務に該当するものは対象外とします。

### (2) 助成金額および件数

1件あたり80万円までとし、2件程度。

### (3) 対象期間

2017年4月から2018年6月末日までに開催されるもの。

### (4) 審査と評価

審査では、情報通信の普及・発展への寄与度、先端性、手作り度等を優先評価項目とします。

定期的に行われる会議への継続的な助成、あるいは直近3年間（2013年度以降）に当財団の助成実績がある団体への助成は、原則として行いません。

## 3. 社会的・文化的諸活動助成

### (1) 対象

- ① 情報化社会の動向に即し、情報通信を通じて社会、教育、環境等の課題解決に貢献する各種の非営利団体（NPO）・非政府組織（NGO）の活動、「草の根」活動。
- ② 情報通信を通じての地域社会の国際化の促進、ならびに開発途上国における教育、文化、生活支援等に関する活動。
- ③ 情報通信の普及・発展あるいは国際間の相互理解促進に寄与する活動や事業。  
（たとえば、イベント、講演会、ボランティア活動）。
- ④ ただし、通信事業者や地方自治体等の本来業務に該当するものは対象外とします。

### (2) 助成金額および件数

1件あたり100万円までとし、5件程度。

### (3) 対象期間

2017年4月から2018年6月末日までに実施されるもの。

### (4) 審査と評価

審査の際には、活動の目的や内容が、上記（1）に適合しているかどうか、計画性、具体性、社会への貢献度、助成金使途の妥当性などを中心に評価を行います。その際以下の点を重視します。

- ・発足したばかりの団体の活動または新規の活動
- ・大規模な予算で多くの企業、団体、個人からの寄付を募る活動よりも、小規模で地道な活動
- ・助成金の使途については、人件費（アルバイト代、謝金等）へ比重が偏らないようバランス良く計画されていること
- ・直近3年間（2013年度以降）に当財団の助成実績がある団体の活動は、評価優先度が低くなります

#### 4. 各プログラム共通

##### (1) 助成金の使途

助成金は助成対象期間内に実施する研究や活動の**直接経費**として使用してください。当該研究、活動以外への流用、充当は認めません。

申込者（共同研究者を含む。団体にあつては、その代表者および構成員を含む。）に対する給与・福利厚生費・謝礼、（講演料などの名目のものも含む）や、飲食代、**大学等所属機関の間接経費、一般管理費（所謂オーバーヘッド）**、団体事務所の運営費等への充当は認めません。

##### (2) 連絡担当者

日本在住の共同研究者や主催団体の構成メンバーなどで、活動の実施・経理の処理について責任を分担できる方を連絡担当者とし、その方を通じて応募してください。調査研究助成については、原則として代表研究者とします。

##### (3) 審査方法等

審査委員会にて書類審査を行います。なお、審査の過程で希望の助成金額が査定されることがあります。（審査の経過等はお知らせできませんのでご了承ください。）過去に当財団の助成金を受給された方で、当財団の規程あるいは事務局の指示に従わなかった申込者については、審査の際に考慮の対象となります。

##### (4) 内定

審査委員会にて助成候補になった方には、2017年1月下旬～2月上旬頃ご通知いたします。その際、内定額が助成希望額よりも少ない場合には、計画変更届を提出して頂きます。なお、内定金額では実施できないと判断されるときは、速やかに辞退をお申し出下さい。

##### (5) 決定

2017年3月開催の理事会にて決定いたします。  
応募者全員に決定結果を通知いたします。

##### (6) 助成金等の贈呈

贈呈の詳細につきましては、決定を通知する際お知らせいたします。

##### (7) その他

- ①助成金の外国送金は行いませんので、予めご了承下さい。
- ②応募書類は返却いたしません。
- ③応募書類に記入された個人情報については、法令および当財団の内部規程に則り、適切にお取り扱いいたします。なお、助成対象者／団体名（調査研究助成・の場合、研究代表者の氏名、所属、職位を含む）、テーマ、実施期間、助成金額については原則として公開とし、当財団のホームページおよび機関誌上に掲載いたします。
- ④助成金受給決定後の事務手続き・注意事項、につきましては、当財団ホームページに掲載しております。
- ⑤当財団事務局より、助成対象の研究・活動の進捗状況をお伺いすることがあります。また、当財団ホームページに研究・活動に関する情報の提供をお願いすることがあります。

【申込書送付先/お問い合わせ先】

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋3-10-10

ガーデンエアタワー 6F

公益財団法人KDDI財団

助成業務部 担当 吉田

E-mail : [grant@kddi-foundation.or.jp](mailto:grant@kddi-foundation.or.jp)

\*お問い合わせはEメールでお受けいたします。

(電話でのお問合せはご遠慮願います。)

\*申請書の財団への持込はご遠慮ください。

U R L : <http://www.kddi-foundation.or.jp/>